【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社髙橋企画
【届出者の住所又は所在地】	北海道上川郡東神楽町14号北１番地
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂１丁目12番32号　アーク森ビル24階
【電話番号】	03-6843-2847
【事務連絡者氏名】	弁護士　　森　幹晴／同　　小田　亮治／同　　鵜之澤　凌
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社髙橋企画 （北海道上川郡東神楽町14号北１番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注１）　本書中の「公開買付者」とは、株式会社髙橋企画をいいます。
（注２）　本書中の「対象者」とは、株式会社ホーブをいいます。
（注３）　本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
（注４）　本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
（注５）　本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年11月９日付で提出した公開買付届出書につきまして、府令第13条第１項第７号の規定による添付書類である株式会社北洋銀行の2026年11月６日付融資証明書の別紙として添付すべきであった、「特定当座貸越契約書」、「限定保証約定書」、「特定当座貸越利用（借入）申込書兼請求書」及び「銀行取引約定書」の各写しの添付が漏れておりましたので、これを添付書類として追加するため、法第27条の８第１項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

株式会社北洋銀行の2026年11月６日付融資証明書の別紙として添付すべきであった、「特定当座貸越契約書」、「限定保証約定書」、「特定当座貸越利用（借入）申込書兼請求書」及び「銀行取引約定書」の各写しを、府令第13条第１項第７号の規定による添付書類として追加します。